

原子炉解体に伴うクリアランスレベルの導入と 労働者被曝の強要を許すな！

日本原電が原発廃炉費を発表

日本原子力発電（日本原電）は、敦賀1号機を2010年に運転停止するとの方針を発表しました。すでに、日本最初の商業炉の東海第一原発は運転を停止し、2001年には原子炉内全燃料取出・発電所内全燃料搬出完了し、原子炉解体届を提出し、廃止措置に着手しています。日本原電は、電力9社が9割出資する原発専門の卸電力会社ですが、電力自由化が進む中で経済的に高くつく原発による売電ではやっていけなくなる中、廃炉事業に乗り出そうとしています。

日本原電の調査では、原発一基あたりの廃炉費用の総見積額は、110万kW級で約550億円かかるとしています。廃炉費用の総見積額は、解体費用と解体放射性廃棄物処理処分費用とから成り立っています。総見積額の3分の2が解体費用で、3分の1が解体放射性廃棄物の処理処分費用になっています。解体についての技術は未確定で、労働者に被曝を強要することによってコストを削減しようとしています。解体放射性廃棄物の処理処分費用は、99%を放射性廃棄物と見なさないクリアランスレベルの導入によりコストを削減しようとしています。表は、日本原電の発表により作成したのですが、処理処分費用の見積については、電気事業審議会料金制度部会中間報告「解体放射性廃棄物処理処分費用の料金原価上の取扱いについて」（1999年8月31日）より作成しました。

解体費用については、1989年の4月の料金改定により電気料金の原価に算入されました。解体放射性廃棄物処理処分費用については、1999年5月の総合エネルギー調査会原子力部

会の報告により、費用の見積もりができるようになったとして、2000年の原子力発電施設解体引当金に関する省令改正により、廃炉費用の総見積額に算入されました。

今回の日本原電による廃炉費用の総見積額は1999年の総合エネルギー調査会原子力部会の報告を基にした試算より1割程度上回っています。今後、さらに費用が増加する可能性も考えられます。

原発の運転期間を27年から40年に 廃炉費は火力発電の10倍かかる

「原子力発電施設解体引当金に関する省令」は、原子炉の廃炉に伴う費用が膨大な額になるために、廃炉までに電気料金に上乗せして徴収し、積み立てておくことを目的にしたものです。2000年にはこの「原子力発電施設解体引当金に関する省令」の改正が行われました。改正案によると、廃炉に至るまでの想定総発電電力量を従来の17万7390時間（27年間運転で年間の設備利用率75%と想定）が26万2800時間に引き上げられています。設備利用率を75%とした想定総発電電力量を算出する式から推定すると、原発の寿命を27年から40年に引き上げたこととなります。これは原発を40年間運転することが前提になっているということです。

また、原発解体引当金の積立額は総見積額の85%から90%に引き上げました。原発解体引当金は、火力発電の解体費用との差額を積み立てておくものです。総見積の90%を引当金として積み立てることは、原発の解体処理費は火力発電のそれより少なくとも10倍高くなることを示しています。

スソ切り処分により

大半は放射性廃棄物とは見なさない

次の表は、1999年3月17日、原子力安全委員会放射性廃棄物安全基準専門部会の「主な原子炉施設におけるクリアランスレベルについて」の報告書より抜粋したものです。110万kW級の原発を解体するとき生じるコンクリートや鉄材などの放射性廃棄物は、50～55万トンにもものぼります。表から分かるように、原子炉解体に伴い発生する放射性廃棄物の99%は「放射性物質として扱う必要のないもの」と見なされ、一般産業廃棄物として、処理・処分、再利用されます。廃鉄材は、フライパン・スプーン・ベッドなどに再利用され、廃コンクリート材も、壁材などに再利用され、我々の生活に入り込み、私たちを被曝し続けるの

です。これらのごみを放射性廃棄物として管理・処分するには膨大な費用がかかります。クリアランスレベルの設定は原発の廃炉費用を安くするために、国民に被爆の犠牲を強いるものになっています。

原子力安全委員会によると、1トンあたり百万ベクレル（中間値で）以下のものは放射性廃棄物とは見なさないというのです。しかし、放射能の濃度を正確に測定するには費用と時間がかかります。コスト削減のために放射能濃度の管理がずさんにならざるを得ません。

解体作業による労働者被曝も深刻です。労働者に被曝を過小評価し、その犠牲のもとに廃炉費用を低く見積もっています。

クリアランスレベルに関する法整備はこれからです。国民に放射能被曝の犠牲を強いるクリアランスレベルの法制化に反対しましょう。解体に伴う労働者被曝の強要に反対しましょう。

110万kW原発1基の廃炉から出る放射性廃棄物の区分と量（単位：万トン）

区 分	炉 型			PWR（110万kW級）		
	BWR（110万kW級）			金属	コンクリート	合計
	金属	コンクリート	合計	金属	コンクリート	合計
現行の政令濃度上限値を超えるもの	0.01	0	0.01	0.01	0.01	0.02
低レベル放射性廃棄物	0.2	0.1以下	0.2	0.2	0.1以下	0.3
放射能レベルの極めて低いもの	1以下	1以下	1	0.2	0.1	0.3
放射性物質として扱う必要のないもの	3	50	53	4	45	49
合 計	4	50	55	4	45	50

（「主な原子炉施設におけるクリアランスレベルについて」1999年3月17日付より）

商業用原子力発電所の廃止措置に係る経費の試算等について

設置者名	発電所名	炉型	認可出力 (万kW)	運転年数	廃炉費用の 総見積 (億円)	処理処分 費用見積 (億円)
日本原子力発電	東海第2	BWR	110.0	23	544.36	178
	敦賀1号	BWR	35.7	32	319.86	99
	敦賀2号	PWR	116.0	15	587.62	192
北海道電力	泊1号	PWR	57.9	12	405.97	117
	泊2号	PWR	57.9	10	405.97	117
	女川1号	BWR	52.4	17	373.89	112
東北電力	女川2号	BWR	82.5	6	531.50	139
	女川3号	BWR	82.5	0	518.50	139

東京電力	福島第一 1号	BWR	46.0	31	352.59	107
	福島第一 2号	BWR	78.4	27	433.20	133
	福島第一 3号	BWR	78.4	26	438.24	133
	福島第一 4号	BWR	78.4	23	440.17	133
	福島第一 5号	BWR	78.4	23	434.60	133
	福島第一 6号	BWR	110.0	22	520.64	178
	福島第二 1号	BWR	110.0	19	587.26	178
	福島第二 2号	BWR	110.0	18	596.51	178
	福島第二 3号	BWR	110.0	16	589.28	178
	福島第二 4号	BWR	110.0	14	588.85	178
	柏崎刈羽 1号	BWR	110.0	16	655.26	178
	柏崎刈羽 2号	BWR	110.0	11	590.34	178
	柏崎刈羽 3号	BWR	110.0	8	553.85	178
	柏崎刈羽 4号	BWR	110.0	7	567.76	178
	柏崎刈羽 5号	BWR	110.0	11	599.16	178
	柏崎刈羽 6号	BWR	135.6	5	619.70	213
	柏崎刈羽 7号	BWR	135.6	4	618.12	213
中部電力	浜岡 1号	BWR	54.0	26	355.31	113
	浜岡 2号	BWR	84.0	23	430.24	141
	浜岡 3号	BWR	110.0	14	671.18	178
	浜岡 4号	BWR	113.7	6	623.63	182
北陸電力	志賀 1号	BWR	54.0	8	435.87	131
関西電力	美浜 1号	PWR	34.0	31	296.89	84
	美浜 2号	PWR	50.0	29	328.07	106
	美浜 3号	PWR	82.6	25	423.47	152
	高浜 1号	PWR	82.6	27	412.67	152
	高浜 2号	PWR	82.6	26	412.32	152
	高浜 3号	PWR	87.0	17	476.17	157
	高浜 4号	PWR	87.0	16	476.04	157
	大飯 1号	PWR	117.5	23	521.61	194
	大飯 2号	PWR	117.5	22	522.48	194
	大飯 3号	PWR	118.0	10	540.55	194
	大飯 4号	PWR	118.0	9	526.06	194
中国電力	島根 1号	BWR	46.0	28	347.37	107
	島根 2号	BWR	82.0	13	551.20	138
四国電力	伊方 1号	PWR	56.6	24	363.53	116
	伊方 2号	PWR	56.6	20	362.34	116
	伊方 3号	PWR	89.0	7	530.99	160
九州電力	玄海 1号	PWR	55.9	26	337.14	115
	玄海 2号	PWR	55.9	21	337.05	115
	玄海 3号	PWR	118.0	6	537.49	194
	玄海 4号	PWR	118.0	4	530.44	194
	川内 1号	PWR	89.0	17	513.09	160
	川内 2号	PWR	89.0	16	511.77	160

注 1) この表の廃炉費用の総見積は、日本原電の発表資料より引用しました。

注 2) 処理処分費用の見積については、電気事業審議会料金制度部会中間報告「解体放射性廃棄物処理処分費用の料金原価上の取扱いについて」（1999年8月31日）の式により算定しました。

注 3) 日本原電による処理処分費用の見積は、電気事業審議会料金制度部会中間報告による試算より 割程度安くなっています。廃炉費用の総見積は 割程度高くなっています。